令和6年度　基本施策評価シート

作成日	令和6年7月9日

基本施策	G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	
2025年度にめざす姿	対象	意図	
	子どもが	長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。	
第五次総合計画［前期基本計画］基本施策掲載ページ		192ページ	
基本施策主管課名	学校教育課	関係課名	教育研究所、教委総務課、生涯学習施設課、生涯学習企画課、学校施設課、適正配置推進室、健康教育課、こどもみらい課

基本施策の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合」は95.1%（令和5年度実績）で、令和7年度の目標値（80.0%）を大きく超えている。 ●成果指標「夢や目標を持っている小中学生の割合」は76.1%（令和5年度実績）で、基準値である77.6%（令和元年度）より低く、成果指標「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合」も92.3%（令和5年度実績）で、基準値である92.7%（令和2年度）をわずかに下回っている。しかし、この数年、コロナ禍の影響で従来実施していた教育活動が十分にできなかった影響があった時期に値が低下したあと、どの指標も上昇傾向にあることを踏まえると、地域に開かれた教育活動が、市内各小中学校で再開された好影響があると考えられる。今後も、地域とつながりながら教育活動を展開していきたい。 以上を踏まえ、今後の主な取組は次のとおりとする。
G1-1	●教員の指導力向上を図るため、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会等を継続して実施していくとともに、各学校へ校内研修の充実を働きかけ、積極的に指導主事の派遣を行う。 ●ICTの効果的な利活用の促進のため、国の「リーディングDXスクール研究指定校（令和6年度）」で、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知する。また、市の「教育データ利活用研究指定校（令和5、6年度）」で、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用に向けて研究を行う。 ●児童生徒の英語力向上に向けては、配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している各研修会を充実させる。また、教科部会と連携しながら教員の指導力向上に努める。
G1-2	●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、長崎市版キャリア教育の改善や見直しなどを行う。また、弁護士による「法教育」や「中学生議会」、「ながさきの魅力・発信学習」等を通して、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。 ●校内別室支援員（旧不登校支援サポーター）をニーズのあるすべての学校へ配置する。また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けられない児童生徒を対象に、仮想空間での面談や学びの場を提供する。さらに、不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。
G1-3	●地域との連携強化のため、地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を周知し、地域の方々の学校運営への参画を進める。 ●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を全市立小中学校で1回は実施するとともに、ファシリテーターの養成やスキルアップを図りながら、多様化するニーズに対応する。
G1-4	●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。 ●学校規模の適正化と適正配置を進めるため、過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら、保護者や地域との意見交換を行う。

二次評価（施策評価会議による評価）

●	【G1-1】 ICT機器の効果的な活用の「今後の取組方針」について、ICT機器を活用していくためのルールづくりを行うなど、普及した機器をいかに活用していくかについての取組みを具体的に記載すること。
●	【G1-2】 今回、新たな取組方針として、「不登校対策の充実」を追加しているが、施策を推進していくにあたり今後、成果指標についても検討しながら取組みを進めてほしい。

基本施策に対する市民満足度調査結果

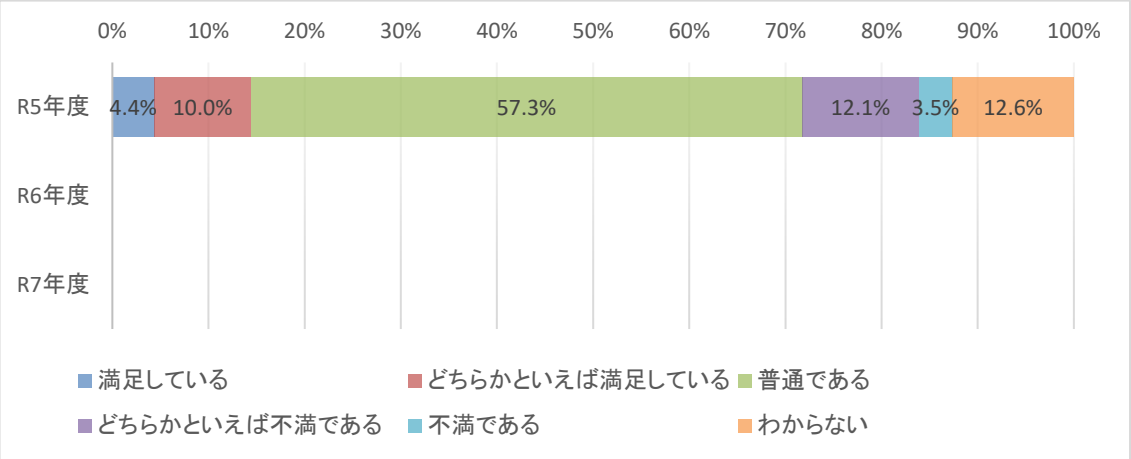

成　果　指　標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	基準値からの傾向
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.6%（R元年度）	82.6%（R7年度）	75.0	74.8	76.1	0.0	0.0	↘

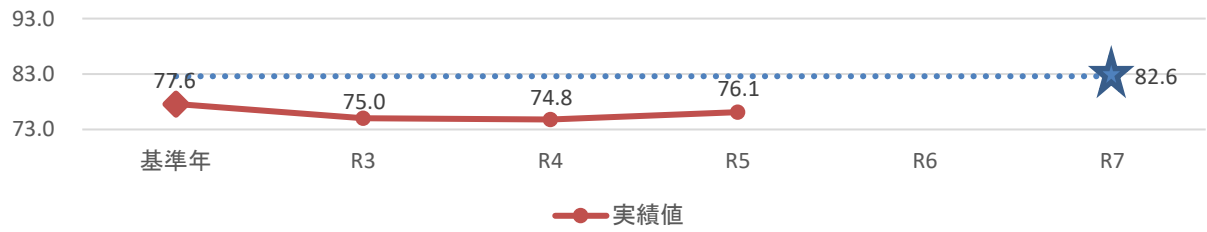

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	基準値からの傾向
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.7%（R2年度）	95.2%（R7年度）	92.5	91.4	92.3	0.0	0.0	↘

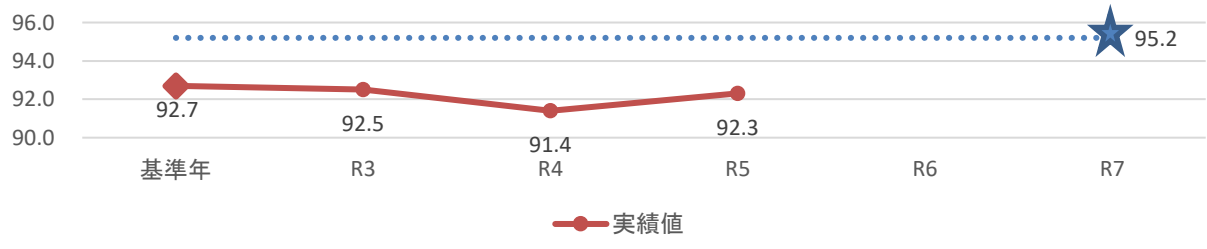

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域の行事に参加している小中学生の割合	56.2%（R元年度）	61.2%（R7年度）	46.4	40.0	43.9	0.0	0.0	

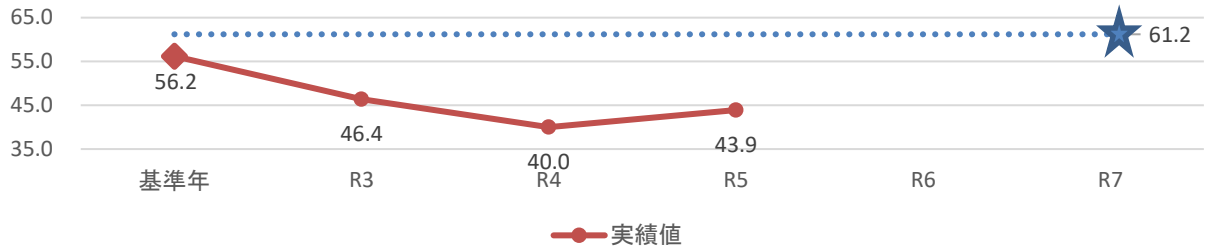

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合	73.9%（R2年度）	80.0%（R7年度）	70.9	87.7	95.1	0.0	0.0	

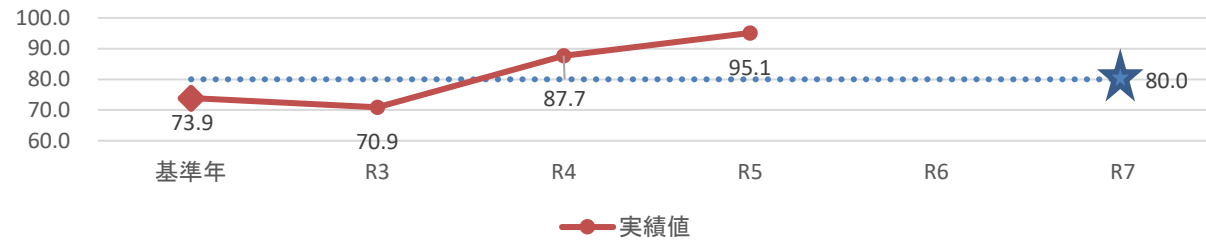

年度別　主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・フロンティアGIGAスクール推進校の実践事例の発信等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。	・AI型ドリル教材の利活用推進等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。		

令和6年度　個別施策評価シート

個別施策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります
2025年度にめざす姿	対　　象	意　　図
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会

●教員の指導力向上を図るため、市立の小中学校5校を研究指定校としたり、他の7校で計画訪問を実施したりすることにより、各教科の担当指導主事が、当該校の教員に直接授業改善に関する指導を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、216名の教員が授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行うことにより、参加者の授業に対する意識改善が図られ、多くの教員の指導力向上に寄与した。

② ICT機器の効果的な活用

●1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、「週1回以上授業で児童生徒に学習者用パソコンを利用させた教職員の割合」が65%程度を下回っている学校に対して、教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行ったり、AI型ドリル教材活用強化月間を設けて全校一斉に取り組んだりしたことにより、学習者用パソコンが必須アイテムであること、日々の授業で利活用していくものであることの2点について、小中学校に周知することができた。「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和4年度の45.9%から令和5年度の58.3%と、着実に増えている。

③ 国際理解教育の推進

●国際理解教育の充実のため、「あじさいEnglish Day」や「あじさいEnglish Speech Contest」などのイベントやコンテストを実施した。市内の小中学校にALT（36名）を配置し、英語を用いたコミュニケーションの機会を充実させることで、児童生徒の英語力向上に寄与した。
※英検3級以上及びそれ相当の英語力を有している中3の割合が令和4年度の53.0%から53.6%まで上昇した。

④ 長崎寺子屋事業の充実

●授業中の学習支援や、放課後等の学習支援を推進するため、希望する小学校に対し、教員志望の大学生等を派遣したことにより、個に応じた指導の機会が増え、各学校での学習支援の充実につながった。

⑤ 就学援助の実施

●経済格差に起因する学力の格差をなくすため、経済的な理由により就学困難な小学生3,772名、中学生2,091名の保護者に対し、学習用品費、給食費、修学旅行費など就学に必要な援助を行った。また、新入学生となる小学1年生591名、中学生756名に対し、入学に際し必要となる費用について援助を行った。

問題点とその要因

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

●学校訪問や研修会を通して、多くの教員に対し授業改善等に関する指導を実施しているものの、すべての学校、教員に対する指導が十分でないことや、経験の少ない教員が急激に増えていることなどにより、学力調査の結果が目標値を下回っている。

② ICT機器の効果的な活用

●AI型ドリル教材の活用推進により、学習者用パソコンの日々の利活用が着実に増えたが、利活用率の向上に終始したため、「令和の日本型学校教育（※）」の核となるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還的指導の充実まで指導を広げることが難しかった。
※「令和の日本型学校教育」・・・子どもたちに、変化の激しい社会でも生きて働く力を身に着けさせるために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるもの。

③ 国際理解教育の推進

●中学生の英語力については、英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えているものの、県が設定している目標（英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒の割合60%）には届いていない。令和5年度は、全国学力学習状況調査（英語科）が4年ぶりに行われ、長崎市は長崎県の平均を2.0ポイント上回っていたが、全国平均は3.6ポイント下回っていた。

④ 長崎寺子屋事業の充実

●希望する小学校に対し、大学生の派遣を進めており、派遣校、派遣大学生の数が増えているものの、令和4年度は7校に8人、令和5年度は8校に12名の派遣にとどまっている。

⑤ 就学援助の実施

●年度当初の申請については、周知が図られているものの、年度途中の家計急変者や転入者への周知が不足している。

今後の取組方針

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

改善 ●研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会、経年研修を実施していく。また、学力向上アドバイザーを配置し、アドバイザーや指導主事の学校訪問を積極的に行い、各学校へ校内研修の充実を働きかける。

② ICT機器の効果的な活用

継続 ●市の「教育データ利活用研究指定校（令和5、6年度）」の取組を通して、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材「Qubena」の効果的な活用法を他の学校に周知することで、1人1台学習者用パソコンの授業での活用を推進する。また、昨年度に続き国の「リーディングDXスクール研究指定校」に小学校1校、中学校1校を指定して、日常の授業におけるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還的指導について研究成果を発信することで令和の日本型学校教育の推進を図る。

③ 国際理解教育の推進

継続 ●児童生徒の英語力向上については、市内の小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させる。特に小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校が一緒に協議しながら参加できるよう座席を工夫し、小中連携の機会とする。さらに、教科部会と連携し、研究授業を実施することで教員の指導力向上に努める。また、国際理解教育では、これまでのイベントに加えて、英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒の育成を目指し、新たに国際課の「子どもゆめ体験事業」と合わせた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組む。

④ 長崎寺子屋事業の充実

継続 ●各小学校に対し本事業を再度周知するとともに、長崎大学や長崎純心大学等との連携を進める中で、大学側へも本事業への理解と協力を求める。

⑤ 就学援助の実施

継続 ●全世帯へ情報の周知徹底と就学に必要な経費の精査を行うとともに、年度途中でも申請ができるように周知を進める。

成　果　指　標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	基準値からの傾向
全国学力学習状況調査の本市平均正答率と全国平均正答率との差	−1.3点（R3年度）	0.5点（R7年度）	−1.3	−1.0	−1.8	0.0	0.0	

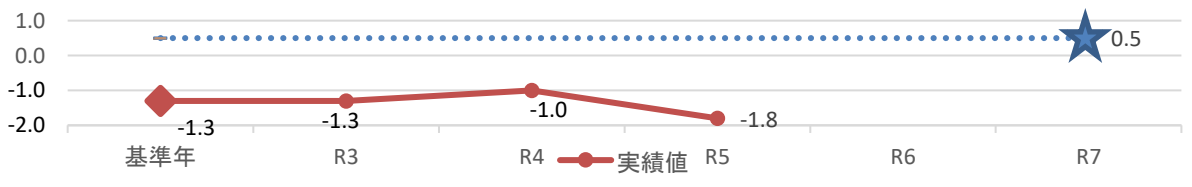

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差	1.5点（R3年度）	1.9点（R7年度）	1.5	0.4	2.0	0.0	0.0	

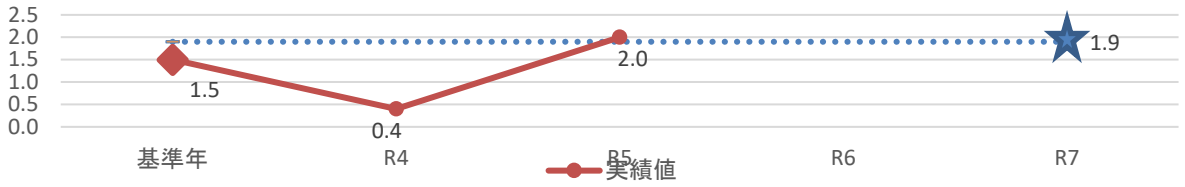

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
授業でICTをほぼ毎日活用したと答えた小中学生の割合	8.4%（R2年度）	80.0%（R7年度）	37.3	45.9	58.3	0.0	0.0	

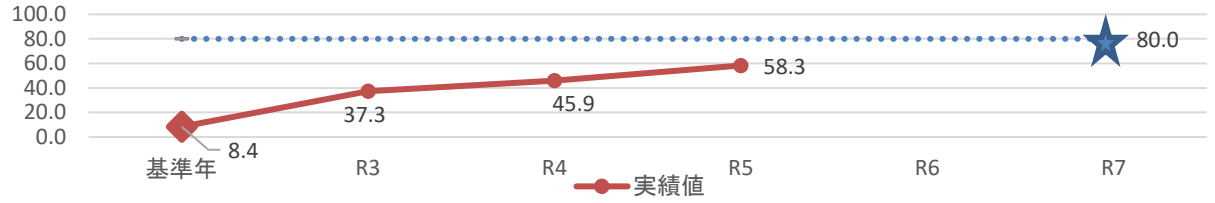

※学校行事や実技教科等では、必ずしもICTを活用する場面ばかりではなく、国語などにおいても、あえて紙に鉛筆でしっかりと書かせる場面を選択することもあるため、目標値を100%から80%に変更。

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	国際理解教育推進費	学校教育課
	成果指標	県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差	 【あじさいグローバルリーダー研修会】
	目標値	1.6点	
	実績値	2.0点	
	達成率	125%	
	成果指標・目標値の説明	客観的に英語の学力をはかることができることから、県学力調査（中学校英語）の平均点を成果指標とした。 令和2年度から、前年度の目標値＋0.2を目標値とすることとした。令和2年度は1.0、令和5年度は1.6である。	
	事業目的	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者を全市立小中学校に派遣し、児童生徒が生の英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。	
	事業概要	・ALT（36人）及びALT指導専門員（1人）や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。 ・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。 ・中学生英語スピーチコンテストを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。	
	取組実績	小・中学校教諭やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図ることができた。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成した指導案やワークシートを提供し、授業改善を進める機会とした。さらに、文科省教科調査官を招聘した研修会を実施し、全国学力学習状況調査やデジタル教科書を活用した実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。	
		決算（見込）額	197,963,960　円

令和6年度　個別施策評価シート

個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します
2025年度にめざす姿	対　　象	意　　図
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 新しい平和教育の推進

●「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的とした新しい平和教育を推進するため、市内すべての学校にて平和学習における対話型授業を実施したことや、「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践が始まったことにより、各小中学校では発信を意識した実践が図られ、児童生徒の「自ら発信しよう」という意識に高まりが見られた。

② 読書活動の推進

●学校図書館教育の充実のため、市内すべての小中学校に43名の学校図書館司書を配置し、必要に応じて訪問研修を実施したり、市立図書館と連携した研修会を年間2回実施したりしたことにより、各学校の読書環境の充実が図られ、児童生徒の年間貸出冊数の増加につながった。（小学生99.2冊　　中学生17.3冊）
また、企業と連携して、近隣に書店のない小規模校4校を実証校とする、電子書籍・電子辞典サービスの利用実証実験を行った。実証後のアンケートでは、100%の児童が、電子書籍サービスを利用したい・どちらかといえば利用したいと回答し、読書量も増加した。

●子どもの読書活動を推進するため、はじめまして絵本事業を実施し、保護者に市内59箇所の図書館・公民館等図書室で絵本を引換えてもらうことにより、図書館・図書室の利用や各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への親子の参加を促し、読書習慣の定着に寄与した。また、日本語を母語としない保護者向けに英語の絵本を準備する等、引換率の向上に取り組んだことなどにより、絵本の引換率（R4　77.2% →R5　79.2%）は、前年度より増加した。

●図書館では、子どもがいつも過ごす場所で本に触れられるようにするため、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、子ども文庫等へ団体貸出を継続実施したことにより、団体貸出冊数（R4　9,480冊→R5　10,619冊）が増加し、子どもの読書機会の充実につながった。

③ 体力向上の取組み

●児童生徒の基本的生活習慣の定着と体力向上をめざすため、「あじさいスタンダード・体力つくり編」の活用の周知と、各学校における「体力向上アクションプラン」を用いた実践の継続により、全国体力・運動習慣等調査における握力と立ち幅跳びの記録が、前年度と比較して向上した。

④ キャリア教育の推進

●児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができた。
　令和5年度はのべ274名の講師を招聘し、のべ9,409名の児童生徒が講話や体験活動を経験。弁護士による法教育では、のべ66名の講師を招聘し、2,506名の児童生徒が受講した。

⑤ 人権教育の推進

●各学校において人権教育を推進するため、人権集会の取組を充実させたり、あらゆる活動において人権教育や道徳教育を充実したことにより、令和5年度の学校運営調査における「思いやりを持って生活しているか」の質問項目で、肯定的な回答をした児童生徒の割合は95.8%と高い成果が現れ、児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきた。

●第40回長崎市人権教育研究大会の基礎講座では、「多様性を尊重する人権教育」の推進のため、「教職員用ハンドブック（改訂版）」を作成したり、「性的マイノリティ」をテーマに研修会を開催したりしたことにより、違いを認め多様性を尊重する人権教育の推進につながった。

⑥ 特別支援教育の推進

●特別支援教育推進のため、研修会を年15回（うちオンライン研修会6回）、校内研修に担当指導主事を年16回派遣したことにより、教職員の資質向上が図られるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりが行われた。

また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談を延べ5,580件、訪問による就学相談（幼児380名、小・中学生34名）を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。

⑦ 不登校対策の充実

●学びの支援センター「ひかり」の通級生は、前年度より24人増加し、141名であったが、指導員を1名増員したことで、きめ細かな相談・支援を行うことができた。その結果、ひかり教室通級生の学校復帰率は79.4%（完全登校17人、部分登校95人）で8割近い通級生が学校へ登校できた。

不登校支援サポーターを市内8校（10月から12校）に配置し、学校に来ることはできるが、教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒の支援を行うことができた。

不登校児童生徒が利用しているフリースクール等の民間施設と積極的に連携を行った。7月と3月に連携協議会を開催し、25の団体が参加した。

問題点とその要因

① 新しい平和教育の推進

●新しい平和教育を推進し、児童生徒の平和に対する意識は高まっているものの、被爆地として、より高い目標となるよう目標値を設定していることから、達成は容易ではない。また、被爆から79年が経過し、被爆者の高齢化、減少が進んでいることにより、被爆体験講話等における被爆者自身の体験談を聴ける機会が減少しており、平和教育の柱である「被爆体験の継承」に大きく影響を与える。

② 読書活動の推進

●各学校では、図書館教育担当の教員や学校図書館司書が中心となって児童生徒の読書環境を整えているものの、教員や複数校を担当する学校図書館司書の多忙化により、教員・司書間や司書間の連絡や情報共有のための時間の確保が難しい。

●保護者に市内59箇所の図書館・公民館等図書室で絵本の引換えができることを周知しているものの、絵本を受け取るために図書館・公民館に行くのが煩わしいと考える保護者が一定数いることから、絵本の引換率が70%台後半で推移しており、それ以上増やすことができないでいる。

●学校や幼稚園、保育園、認定こども園等への団体貸出を周知しているものの、図書館から遠い施設は、図書館に来館することが負担になり、団体貸出が利用できていない。

③ 体力向上の取組み

●全国と比較すると持久力では常に高い数値を示しているものの、体力向上に向けた取組が十分でなく、筋力や柔軟性においては常に低い数値を示しており、バランスのよい体力の向上や運動能力の習得にまで至っていない。

④ キャリア教育の推進

●様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えている。それにより、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化し、できる限りその要望にこたえるために教師にも難しい対応が求められている。

⑤ 人権教育の推進

●児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきているものの、成長過程にある児童生徒は失敗することもあり、市立小中学校におけるいじめや児童生徒間でのトラブルは続いている。

●学校において、多様性を尊重する人権教育は確実に広まっているものの、徹底を図るためには時間がかかるため、性別違和を感じる児童生徒への支援や指導する際の留意点についての理解を深め、意識をそろえるところまでは至っていない。

⑥ 特別支援教育の推進
●特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく、さらに、学校全体で組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上を図るという課題がある。
⑦ 不登校対策の充実
●不登校児童生徒が年々増加しており、不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備や、個々の不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの場の確保が必要である。

今後の取組方針

	① 新しい平和教育の推進
継続	●平和教育の推進として、市内すべての小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、市内すべての中学校にて原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も平和教育実践協力校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知する。 被爆者の高齢化という大きな課題に対して、平和推進協会を通して家族交流証言者にも講話をお願いするなど、全ての小中学校において被爆体験講話が実施できる環境を整える。
	② 読書活動の推進
継続	●学校図書館司書が積極的に授業にかかわり、読書活動の質を高めていくことができるように、学校図書館の研修会や訪問指導を継続して行うとともに、学校へ積極的な働きかけを行う。 また、企業と連携した実証実験の終了に伴い、近隣に書店のない小規模校を対象とした、電子書籍・電子辞典サービス利用の導入を図る。
継続	●こども部が実施している保護者向けの講座等で、市立図書館が作成した家庭読書を推奨するチラシを配布するなど広報を広く行い、親子での読み聞かせや絵本の引換えを促す。
改善	●市立図書館から遠い施設でも団体貸出が利用できるように、香焼図書館、三和公民館に加え、東公民館、琴海南部文化センターでも団体貸出を行う。
	③ 体力向上の取組み
継続	●運動量の確保やバランスのよい体力向上のために、「運動の習慣化」を自主的に実践できるように、遊びの場の工夫や集団的な取組など、他校の事例や様々な資料を精査し、各学校への提示を行う。
継続	●運動する機会を増やしたり、運動ができる場の設定等の工夫について提示するとともに、ICTを活用し、児童生徒個々の全国体力・運動習慣等調査のデータを見える化するなど、学校に対し、児童生徒が積極的に体力向上に取り組むことができる仕組みづくりを促す。
	④ キャリア教育の推進
改善	●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、弁護士による「法教育」や「中学生議会」など、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を見直し、「未来(ミラ)クル！！長崎プライド育成プラグラム」としてさらなる充実を図り、小中高の校種別に世界遺産や史跡、食文化などに直に触れることをねらいとした「ながさきの魅力発見・発信学習」や、長崎市の中学生がいわき市を訪問する「いわき市派遣事業」を新たに設定した。
	⑤ 人権教育の推進
継続	●各学校において、すべての教育活動の中で「人権」を意識した指導・支援を行うことにより、児童生徒の人権意識をさらに高めていくよう意識の高揚を図る。
継続	●「性的マイノリティー」や「発達障害」等の児童生徒の人権が、学校内外で尊重されるように、教職員への研修及び人権教育の充実、保護者や地域への啓発を推進する。

⑥ 特別支援教育の推進	
改善	●GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修の充実や、指導教諭による計画訪問校数を増やし（令和6年度から2名配置）、更なる教職員の資質向上を図る。さらに、未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。

⑦ 不登校対策の充実	
改善	●校内別室支援員（旧不登校支援サポーター）をニーズのあるすべての学校へ配置する。 また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けられない生徒を対象に、仮想空間での面談や学びの場を提供する。 さらに、不登校生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。

成 果 指 標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	基準値からの傾向
平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	91.9%（R2年度）	95.3%（R7年度）	93.5	93.3	92.7	0.0	0.0	↗

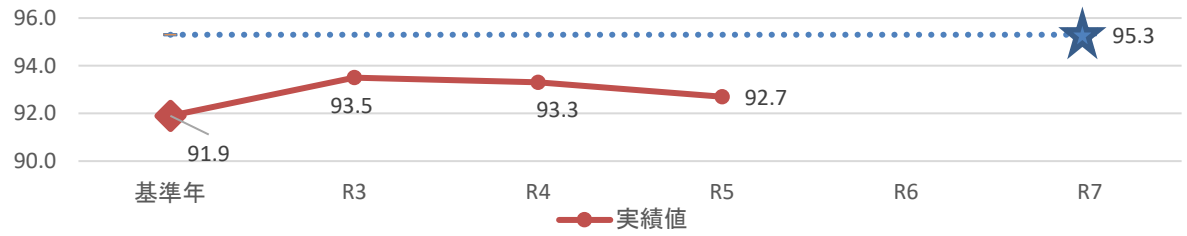

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	基準値からの傾向
読書が好きな小中学生の割合	71.7%（R元年度）	76.7%（R7年度）	－	70.6	71.7	0.0	0.0	→

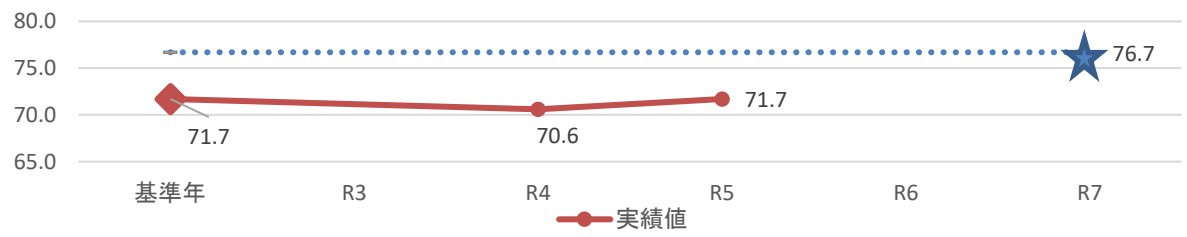

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	基準値からの傾向
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、市の体力合計点と全国の体力合計点との差	0.1ポイント（R元年度）	0.5ポイント（R7年度）	−0.4	−0.3	−0.2	0.0	0.0	↘

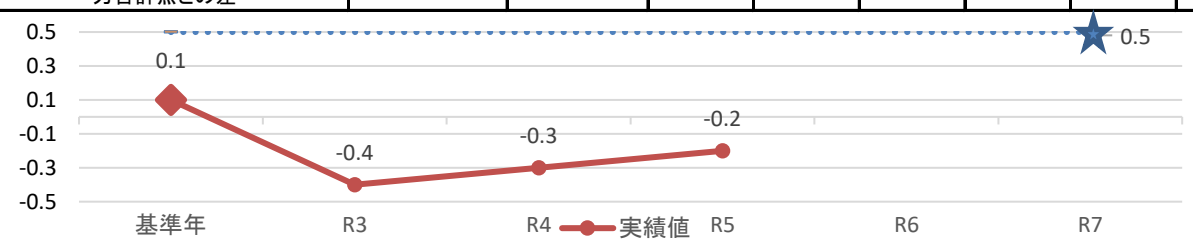

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	平和教育推進費	学校教育課
	成果指標	平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	 【小学校平和学習発表会】
	目標値	95.3%	
	実績値	92.7%	
	達成率	97.3%	
	成果指標・ 目標値の説明	これまでの平和教育の実践により、児童生徒の心情面については、十分に育むことができたことから、平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合を成果指標とした。 学校から提出される「学校評価報告書」の当該項目の数値が前年度から2ポイント増となることをめざし、令和5年度は95.3%を目標値とした。	
	事業目的	原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。	
	事業概要	市内全小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。小学校1校、中学校2校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通した検証を行う。	
	取組実績	・被爆体験講話を市内全ての小中学校で実施した。 ・原爆被爆パネル展を市内全ての中学校で実施した。 ・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年１回開催した。 ・平和教育実践協力校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。 ・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。	
		決算（見込）額	8,658,476 円

2	事業名 担当課	学校図書館司書配置費	学校教育課
	成果指標	読書が好きな小中学生の割合	 【図書室のようす】
	目標値	76.7%	
	実績値	71.7%	
	達成率	93.5%	
	成果指標・ 目標値の説明	市の小中学生の読書に対する意識を分析できると考えるため、全国学力・学習状況調査で「読書が好きだ」と答えた小中学生の割合を成果指標とした。 令和2年度の実績値から+5ポイントを目標値とし、76.7%を目標値とした。	
	事業目的	司書教諭や図書ボランティアの連携し、児童生徒の読書活動の支援や、学校図書館を活用した授業の積極的な推進を図る。	
	事業概要	市内の小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の校内支援強化や、授業における学校図書館を活用した指導等、学校図書館の機能の向上と活性化を図る。	
	取組実績	・原則、小中学校の2校に1名、計43名の学校図書館司書を配置。 ・機能的で魅力的な図書館環境づくりができた。	
		決算（見込）額	87,921,931 円

3	事業名 担当課	はじめまして絵本事業費	生涯学習施設課
	成果指標	絵本の引換率	 【絵本をプレゼント】
	目標値	80.0%	
	実績値	79.2%	
	達成率	99.0%	
	成果指標・ 目標値の説明	絵本の受け取りが増えることは、幼いうちに読書習慣を身に付ける機会の充実につながることから、絵本の引換率を成果指標とした。 令和5年1月以降、本事業は指定管理者の業務となっており、民間の能力やノウハウを活用することで、引換率の向上が期待されることから、直近5年間の引換率の平均77.1%を上回る80%を目標値とした。	
	事業目的	乳児に絵本をプレゼントすることで、親子で本に親しむきっかけづくりとすると同時に、図書館だけでなく、公民館やふれあいセンターなど自宅近隣の図書室の認知度を高め、図書館や公民館等の図書室の利用を促進するきっかけづくりとし、生涯にわたる読書習慣を幼いうちに身につけさせることを目的とする。	
	事業概要	4か月児健診会場において、司書が親子での読書の大切さの意義を説明のうえ、絵本引換券を配布し、後日、市内59箇所の図書館・公民館等の図書室に来館していただいた際に、絵本と引換える。	
	取組実績	絵本の引換率は79.2%となり、前年度より増加した。	
		決算(見込)額	0 円

令和6年度　個別施策評価シート

個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
2025年度にめざす姿	対象	意図
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会に対し、延べ3回の支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。

② 学校と地域の連携の推進

●学校と地域が一体となって子どもを育み、学校への理解と協力を深めてもらうため、心を見つめる教育週間に「土曜授業」を実施するなど、地域に開かれた教育活動の推進を図った。そのことにより、各学校では保護者や地域の方々が授業を参観したり、懇談会等で情報交換をしたりする機会が設けられた。

●学校運営協議会（コミュニティスクール）を新たに3校に設置し、導入校では授業や学校行事で地域の協力を得るなど、地域との協働により学校づくりが行われた。市教委主催の研修会を開催し、導入校が取組や成果を報告するなど、未導入校への周知を図った。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育力の向上を図るため、希望があった学校に対し、各PTAのニーズに応じて「ほめ方・叱り方」や「メディアとのよりよい関わり方」等のテーマで、ファミリープログラムを取り入れた研修等を55回実施し、2,277人の参加があった。保護者同士の交流が深まる機会となり、家庭での子どもとの関わり方への学びにつながった。

●ネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して「長崎市PTAメディア研修」を2回実施したことにより、計79名の参加者が情報端末機器の使い方等について考える機会となり、各家庭のルールづくりにつながった。携帯電話に関するアンケートにおいて、スマホを含む携帯電話の使用についての家庭のルールを定めているところは約85%であり、親子で適切に使用する意識付けにつながっている。

④ 幼保小連携の推進

●幼保小連携を推進するため、市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育園、認定こども園による情報交換、及び長崎市独自で作成した連携の手引書を活用した取組を実施したことにより、幼保小の職員間の連携が図られ、「小1プロブレム（※）」の解消や「あ・は・は運動（※）」の周知につながった。

※「小1プロブレム」・・・小学校に入学したばかりの児童が、環境の変化に適応できない状態になること。
※「あ・はは運動」・・・子どもたちの健全な成長を促すための地域全体の取組のこと。

問題点とその要因

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担や疲弊を感じ、事業活動が縮小、停滞している。

② 学校と地域の連携の推進

●土曜授業の実施日を心を見つめる教育週間の中に指定しているが、オープンスクールや陸上大会と日程が重なることがあり、すべての子どもが土曜授業に参加するとが難しい現状がある。

●学校運営協議会（コミュニティースクール）の導入について、研修会や説明会で周知を図っているが、参加者が限定的で、広く周知できているとは言い難い。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育の充実のためにファミリープログラムの実施は有効であるものの、ファミリープログラムの開催が日中に偏っており、就労世代の登録者の活動が難しい面があるため、実施数がコロナ禍以前まで戻っていない。

●メディア使用のルールについて、各家庭でルールづくりが進んでいるものの、保護者と児童生徒の認識に違いがあり、ルールを設定しても、根気強く継続できない現状がある。要因としては、児童生徒にとって、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が薄く、ルール遵守の意識が低いことなどがある。

④ 幼保小連携の推進

●全小学校で、幼保小連携の取組が進んでいるものの、1つの小学校が複数の園と連携していることにより、日程調整や時間確保の難しさ、一部の職員の負担が増えるなど、望ましい形での連携ができていない。

今後の取組方針

① 青少年育成協議会における事業の活性化	
継続	●青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。
② 学校と地域の連携の推進	
継続	●引き続き地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会（コミュニティスクール）を周知し、地域の方々の参画を進めるなど、学校と地域の連携強化を図る。
③ 学校と家庭の連携の推進	
継続	●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座の有効性の周知を図り、学年・学級懇談会での活用や地域での展開に拡大できるよう、継続して働きかけを行う。また、ファシリテーターのスキルアップや新たなファシリテーターの養成講座を引き続き実施し、多様化するニーズに対応できるよう、家庭教育支援事業を充実させる。
継続	●携帯電話に関わるアンケートを早めに実施し、昨年度との比較を含めてよりよいルールの定め方等、市内小中学校に周知徹底を図る。また、「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたファミリープログラムやPTAのメディア研修会において、メディア利用に関する現状と課題等について、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が深まるよう、新しい事例を交えながら講話を実施する。
④ 幼保小連携の推進	
継続	●中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組が進んでいることから、各ブロックの取組や「あ・は・は運動」についてもその趣旨を再確認し、その継続と徹底を図るとともに、長期休業中に職員同士の交流を深めたり、オンライン会議での情報交換を行ったりするなど、関係者の負担軽減も含めて検討する。

成　果　指　標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	基準値からの傾向
「学校支援ボランティア」の人数	5,630人（R2年度延べ人数）	6,900人（R7年度）	5,480	6,043	5,892	0	0	↗

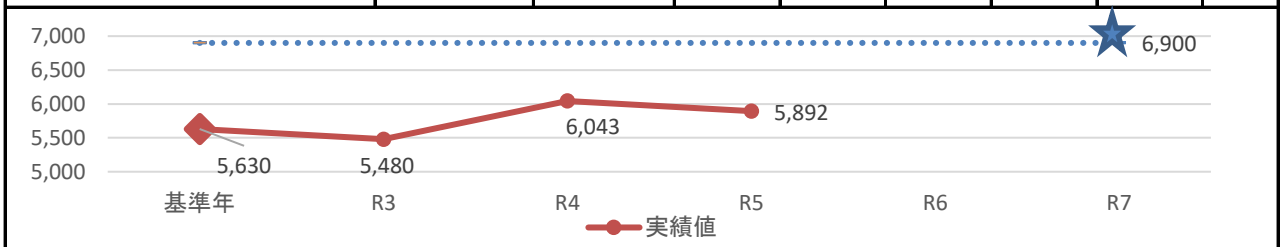

※学校運営調査の項目から削除されたため、R3から実績値が記載できなくなった。そこで、「学校ボランティア」を「学校サポーター」の人数に変更して指標として取り入れる。目標値6900人の根拠は、最大7630人のうち約90%に当たる人数。基準値はR2年度で、5630人は最大7210人の78%。

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	基準値からの傾向
スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合	67.0%（R元年度）	85.0%（R7年度）	86.2	96.3	84.6	0.0	0.0	↗

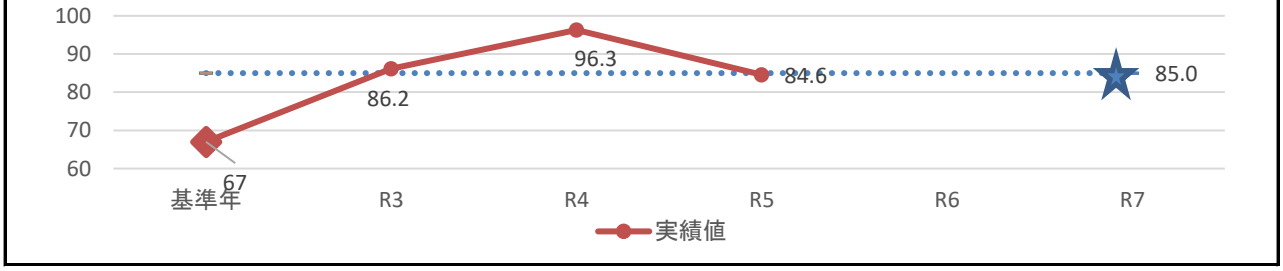

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	青少年健全育成活動費補助金	こどもみらい課
	成果指標	青少年育成協議会の活動実施率	 【餅つき大会（伊王島）】
	目標値	100%	
	実績値	94.4%	
	達成率	94.4%	
	成果指標・ 目標値の説明	地域による青少年健全育成活動に資するため、市内の青少年育成協議会の活動の実施率を成果指標とした。 市内54団体ある青少年育成協議会の活動の充実を目指して100%を目標値とした。	
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。	
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。	
	取組実績	【運営費】25小学校区：1,152,288円　26中学校区：1,158,594円 【事業費】24小学校区：3,621,932円　24中学校区：4,012,032円	
		決算（見込）額	9,944,846 円

2	事業名 担当課	家庭教育充実費	生涯学習企画課
	成果指標	児童生徒の携帯電話の利用状況に関する調査	 【ファミリープログラム】
	目標値	10,040	
	実績値	9,987	
	達成率	99.5%	
	成果指標・ 目標値の説明	市内小中学校の児童生徒保護者に対して「児童生徒の携帯電話の利用状況に関する調査」を実施し回答数を成果指標とした。 全回答におけるR7年度の目標値をR5年度でも目標値とし、使用に関して親子でルールがあるとの回答数を実績値とした。	
	事業目的	家庭教育の担い手であるPTA会員を中心に家庭教育講演会やPTA研修会を実施し、当該事業を通じて家庭の教育力の再生を図る。	
	事業概要	携帯電話に関する親子でのルール作りに関してチラシ配布や研修会開催等にて啓発する。	
	取組実績	講師謝金（市P連イベント、ファミリープログラム）128,000円 市P連イベント看板（設置・撤去含む）83,600円 印刷製本（チラシ）費298,760円 研修会場借上料70,000円 消耗品費5,940円	
		決算（見込）額	586,300 円

令和6年度　個別施策評価シート

個別施策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します
2025年度にめざす姿	対　　象	意　　図
	子どもが	安全・安心な環境で学んでいる。
個別施策主管課名	学校施設課	

成果

① 安全・安心な教育環境の確保

●教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、高尾小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。

・西浦上小学校：前年度に引き続き仮設校舎での学校運営を行い、既存校舎等の解体を実施した。
その後、新校舎等の建設に着手した。

・小島小学校　：仮設校舎を供用開始し、既存校舎等解体を実施した。
その後、校舎側に係る河川護岸整備及び法面改良に着手した。

・西町小学校　：新校舎建設工事に着手した。

・高尾小学校　：新たに事業化し、改築に向けた石綿スクリーニング調査及び登記測量業務を実施した。

・琴海中学校　：前年度に引き続き新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を行った。

また、香焼小学校ほか5校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改造改修工事を実施したことに加え、淵中学校の法面改良の完了や茂木小学校の法面改修に着手し災害等被害が懸念される学校において、計画的に改修を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保を行った。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

●学校規模の適正化や適正配置を推進するため、東部中央地区及び小江原・式見地区を中心に保護者や地域住民との意見交換会（計55回）を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、東部中央地区において統合検討会を設置するとともに、小江原式見地区において令和8年4月に手熊小学校を桜が丘小学校へ統合することが決定した。

問題点とその要因

① 安全・安心な教育環境の確保

●改築事業を進めている学校については、順調に進んでいるものの、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

●保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

今後の取組方針

① 安全・安心な教育環境の確保

継続　●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

継続　●小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。

成 果 指 標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値					前年度からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
市立小中学校における長寿命化改良事業及び改築事業の実施校数［累計］	―	4校（R7年度）	－	0	1	0	0	

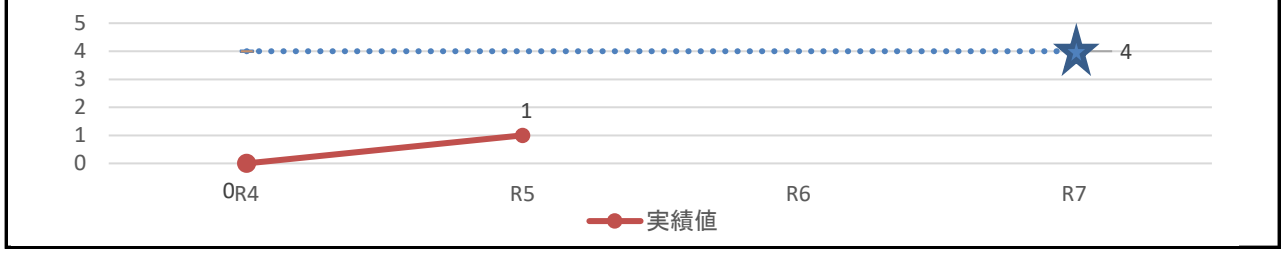

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値					前年度からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
市立小中学校における大規模改造等実施校数［累計］	―	24校（R7年度）	－	11	17	0	0	

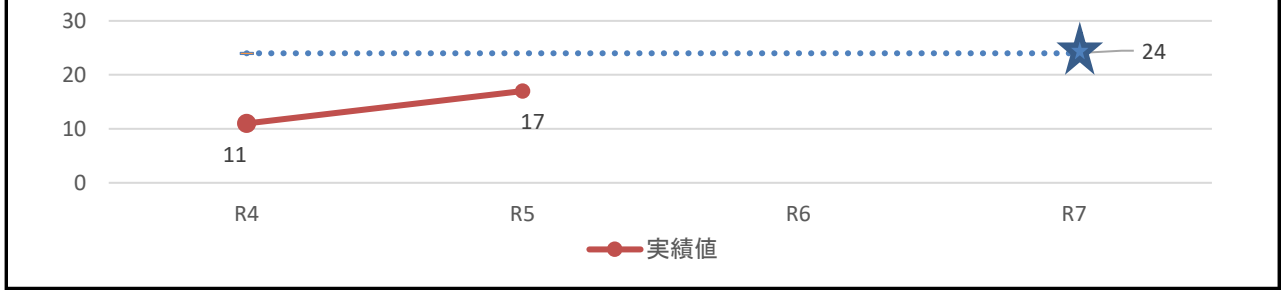

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	学校施設課
	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	
	目標値	42.1%	
	総事業進捗率	35.3%	
	達成率	83.8%	
	当該年度執行率	78.9%	
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
	事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	【事業期間】平成30年度～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査　・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体　・新校舎等建設　・屋外便所・体育倉庫建設　・運動場整備 【総事業費】4,121,697千円 【事業費累計】1,456,526千円	
	取組実績	既存校舎等の解体　新校舎等の建設 令和5年度の国の1次補正予算を受け、令和6年度予算を令和5年度に前倒して補正したため、86,700千円を令和6年度へ繰り越した。	
		決算（見込）額	1,050,452,019　円

2	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	学校施設課
	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	 【小島小学校　現状】
	目標値	48.8%	
	総事業進捗率	23.3%	
	達成率	47.7%	
	当該年度執行率	17.4%	
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
	事業目的	小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	【事業期間】平成28年度～令和13年度 【総事業量】 ・取付道路用地買収に係る経費　・隣接地用地買収に係る経費　・土質調査　・登記測量 ・取付道路（仮橋）整備　・基本・実施設計　・仮設校舎等賃貸借　・既存校舎等解体 ・護岸・法面改良　・新校舎等建設　・屋外便所　・体育倉庫建設　・運動場整備 ・取付道路（本橋）整備 【総事業費】4,460,475千円 【事業費累計】1,039,898千円	
	取組実績	既存校舎等解体　河川護岸整備及び法面改良 令和5年度の国の1次補正予算を受け、令和6年度予算を令和5年度に前倒して補正したため、971,800千円を令和6年度へ繰り越した。	
		決算（見込）額　239,150,082　円	

3	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	学校施設課
	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	 【西町小学校　現状】
	目標値	53.4%	
	総事業進捗率	35.7%	
	達成率	66.9%	
	当該年度執行率	63.8%	
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
	事業目的	西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	【事業期間】令和元年度～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査　・登記測量　・基本実施設計　・法面整備工事　・既存校舎等解体 ・新校舎等建設　・体育倉庫・屋外便所建設　・運動場整備 【総事業費】3,464,653千円 【事業費累計】1,238,266千円	
	取組実績	新校舎等の建設 令和5年度の国の1次補正予算を受け、令和6年度予算を令和5年度に前倒して補正したため、460,600千円を令和6年度へ繰り越した。	
		決算（見込）額　1,076,884,487　円	

4	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費　大規模改造 【補助】中学校整備事業費　大規模改造 【単独】小学校整備事業費　大規模改造 【単独】中学校整備事業費　大規模改造		学校施設課
	成果指標	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事（屋根改修含む）の実施校数	 【校舎外壁改修工事】	
	目標値	6校		
	実績値	6校		
	達成率	100.0%		
	成果指標・ 目標値の説明	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことで教育環境の改善につながることから、校舎及び屋内運動場の改修工事実施校数を成果指標とした。 1年あたりの大規模改造工事の計画校数を目標値とした。		
	事業目的	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。		
	事業概要	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事（屋根改修含む）		
	取組実績	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事（屋根改修含む）を実施した。 小学校　決算（見込）額　314,333,000円 中学校　決算（見込）額　207,180,600円		
		決算（見込）額	521,513,600	円